

平成30年さいたま市議会9月定例会提出議案一覧

合計28件（予算議案5件・決算議案4件・条例議案6件・一般議案10件・道路議案2件・人事議案1件）

《予算議案》

- 議案第120号 平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第121号 平成30年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第122号 平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第123号 平成30年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第124号 平成30年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

《決算議案》

- 議案第125号 平成29年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第126号 平成29年度さいたま市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第127号 平成29年度さいたま市病院事業会計決算の認定について
- 議案第128号 平成29年度さいたま市下水道事業会計決算の認定について

《条例議案》

- 議案第129号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（所管課所・建設局建築部建築行政課）

建築基準法の一部改正に伴い、新たに行うこととなる事務に係る手数料を定めるため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 手数料の新設
 - (1) 建築物の敷地と道路との関係に係る建築の認定の申請に対する審査事務について、手数料を新設するもの。
 - (2) 国際的な規模の会議等の用に供する等の理由により1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等の建築の許可の申請に対する審査事務について、手数料を新設するもの。

（施行期日） 公布の日

- 議案第130号 さいたま市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・保健福祉局長寿応援部介護保険課）

養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

（内容）

- 1 サテライト型養護老人ホームを設置できる本体施設の追加
 - ・ サテライト型養護老人ホームを設置できる本体施設に、養護老人ホームを加えるもの。
- 2 職員の配置基準の変更
 - (1) サテライト型養護老人ホームにおける主任生活相談員の配置基準を常勤換算方法で1以上とするもの。

- (2) 指定特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型を除く。）等を行う養護老人ホームにおける看護職員の配置基準を常勤換算方法で1以上とするもの。
- (3) 本体施設が養護老人ホームである場合のサテライト型養護老人ホームに置かないことが可能な人員について規定するもの。
- (4) その他所要の改正を行うもの。

(施行期日) 公布の日

議案第131号 さいたま市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について (所管課所・保健福祉局福祉部年金医療課)

県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 所得制限の導入

- (1) 前年の所得が特別障害者手当に準拠した所得制限の基準を超えた者には、医療費助成金を支給しないこととするもの。
- (2) 医療費助成金を支給しないこととなった受給資格登録者にはその旨を通知するもの。
- (3) 受給資格登録者は、所得の状況を届け出なければならないこととするもの。

2 経過措置

- (1) 施行日の前日までに受給資格の登録を受けた者については、施行日から平成34年9月30日までの間、改正後の条例の規定は適用しないもの。
- (2) 施行日以後に受給資格の登録を受けた者で、1(1)の適用を受けるものについては、施行日から平成34年9月30日までの間、改正前の規定による医療費助成金の額の2分の1の額を支給するもの。

(施行期日) 平成31年1月1日

議案第132号 さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局幼児未来部のびのび安心子育て課)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 連携施設の確保の特例

- ・ 家庭的保育事業者等について、代替保育の提供に係る連携施設の確保が困難な場合であって、一定の要件を満たすときは、小規模保育事業A型事業者等を確保することをもって、代替保育の提供に係る連携施設を確保することに代えることができることとするもの。

2 食事の提供の特例に係る搬入施設の拡大

- ・ 家庭的保育者の居宅で保育を提供する家庭的保育事業者について、保育所等から調理業務を受託している事業者のうち、利用乳幼児に適切に食事を提供できる者として市が認めるものからの食事の外部搬入を可能とするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 1 3 3 号 さいたま市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局長寿応援部介護保険課)

医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令による介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 介護医療院が衛生管理等に関する業務を委託する場合について、省令と同様の規定の整備を行うもの。

(施行期日) 平成 3 0 年 1 2 月 1 日

議案第 1 3 4 号 さいたま都市計画事業浦和東部第一特定土地区画整理事業施行規程及びさいたま都市計画事業大門下野田特定土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局まちづくり推進部浦和東部まちづくり事務所)

浦和東部まちづくり事務所の移転に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 事務所の所在地の変更
- ・ 事務所の所在地について、「大字大門 1 6 7 8 番地 1」を「大字大門 2 5 6 4 番地 6」に改めるもの。

(施行期日) 平成 3 1 年 1 月 4 日

《一般議案》

議案第 1 3 5 号 さいたま市文化センター外壁改修工事請負契約について

(所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課)

(内容)

- 1 契約の目的
さいたま市文化センター外壁改修工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
3 億 5, 3 8 0 万 8, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方
田中・八生特定共同企業体

議案第 1 3 6 号 さいたま市クリーンセンター大崎第 1 工場外解体等工事請負契約について

(所管課所・環境局施設部環境施設管理課)

(内容)

- 1 契約の目的
さいたま市クリーンセンター大崎第 1 工場外解体等工事

- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
19億9,800万円
- 4 契約の相手方
西松・松永・ケイワールド日清特定共同企業体

議案第137号 橋梁上部工事（一般国道122号蓮田岩槻バイパス）その1請負契約について
（所管課所・建設局土木部道路計画課）

（内容）

- 1 契約の目的
橋梁上部工事（一般国道122号蓮田岩槻バイパス）その1
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
4億9,118万4,000円
- 4 契約の相手方
宇野重工株式会社 東京支店

議案第138号 橋梁下部工事〔一般国道122号蓮田岩槻バイパス（並木南工区）〕請負契約について
（所管課所・建設局土木部道路計画課）

（内容）

- 1 契約の目的
橋梁下部工事〔一般国道122号蓮田岩槻バイパス（並木南工区）〕
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
3億4,710万4,440円
- 4 契約の相手方
カタヤマ・昭和特定共同企業体

議案第139号 さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（建築）工事請負契約について
（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
8億8,635万7,080円

- 4 契約の相手方
八生・田中・ハイシマ特定共同企業体

議案第140号 さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（機械設備）工事請負契約について
(所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設課)

(内容)

- 1 契約の目的
さいたま市立与野本町小学校複合施設建設（機械設備）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
2億9,138万4,000円
- 4 契約の相手方
アペック・アサノ特定共同企業体

議案第141号 議決事項の一部変更について（さいたま市本庁舎耐震補強工事請負契約）
(所管課所・財政局財政部庁舎管理課)

平成28年9月議会において議決を得たさいたま市本庁舎耐震補強工事請負契約について、工事の進捗に伴い、必要な追加工事が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方
鹿島・斎藤工業特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	38億8,800万円
変更後	42億1,254万円

議案第142号 財産の取得について（小型水槽付消防ポンプ自動車）
(所管課所・消防局警防部警防課)

火災現場における消火活動に必要な小型水槽付消防ポンプ自動車を取得するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
小型水槽付消防ポンプ自動車 3台
- 2 取得先
株式会社モリタ東京営業部
- 3 取得額
1億2,992万4,000円

議案第143号 財産の取得について（屈折はしご付消防ポンプ自動車）
(所管課所・消防局警防部警防課)

災害現場における消防活動に必要な屈折はしご付消防ポンプ自動車を取得するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
屈折はしご付消防ポンプ自動車 1台
- 2 取得先
株式会社モリタ東京営業部
- 3 取得額
1億2,506万4,000円

議案第144号 財産の取得について(救助工作車Ⅱ型)

(所管課所・消防局警防部警防課)

救助現場における救助活動に必要な救助工作車Ⅱ型を取得するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
救助工作車Ⅱ型 1台
- 2 取得先
埼玉消防機械株式会社 中央支店
- 3 取得額
1億4,040万円

《道路議案》

議案第145号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	3路線
開 発	14路線
合 計	17路線

議案第146号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	1路線
開 発	0路線
合 計	1路線

《人事議案》

議案第147号 人事委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人事委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
白鳥 敏男	新任